

「福島県原子力損害対策協議会」

原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望・要求活動

【結果概要】

<関係省庁、政党>

□ 日 時 平成24年11月19日（月）13:00～15:30

□ 要望者 会長代理 村田 文雄（福島県副知事、代表者会議議長）
副 会 長 佐藤 正博（福島県町村会長、西郷村長）
副会長代理 但野 忠義（JA グループ 東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会副会長）
副会長代理 阿久津 文作（福島県商工会連合会専務理事）
副会長代理 佐藤 幸英（市長会事務局長）
双葉地方町村会代表 井戸川 克隆（双葉町長）

□ 内 容 ※ 要望活動順

村田会長代理から、それぞれの要望先に要望・要求書を手交し、原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要望・要求を行った。

それぞれの要望・要求先における対応者の発言概要は以下のとおり。

- 1 経済産業省（13:00～13:20 経済産業省別館 5階 513号室）
対応者：資源エネルギー庁 電気・ガス事業部長 糟谷敏秀



【糟谷電気・ガス事業部長】

- 指針になくても、相当因果関係のある損害は、しっかりと賠償すべき。
- 全ての損害に対する十分な賠償期間の確保について、必要な賠償期間をしっかりと確保するよう指導する。
- 避難指示区域の見直しに伴う賠償については、個別の事情を聞いて、混乱や不公平が生じないようにする。
- 田畑、森林の基準については、今議論しているところであり、国がより前面に出

てなるべく早めにお示ししたい。

- 税制の取扱いについては、累進課税にならないよう国税庁で協議中であり、喫緊に公表できるよう準備しているところ。
- 自主的避難等に係る賠償の実費について、定額を超える部分は、被害の実態に見合った相当因果関係があるものは確実に賠償されるべき。
- 時効への対応について、東京電力による未請求者の掘り起こしの徹底、周知をきっちり行う。
- 生活再建に向けた切れ目のない対策の確実な実施のため、復興庁、関係省庁とで対応していく。

2 自由民主党（13：35～13：50 自由民主党本部 4階 総裁室）

対応者：幹事長代理、福島再興に関する委員会委員長 鴨下一郎

参議院議員 岩城光英、参議院議員 森まさこ

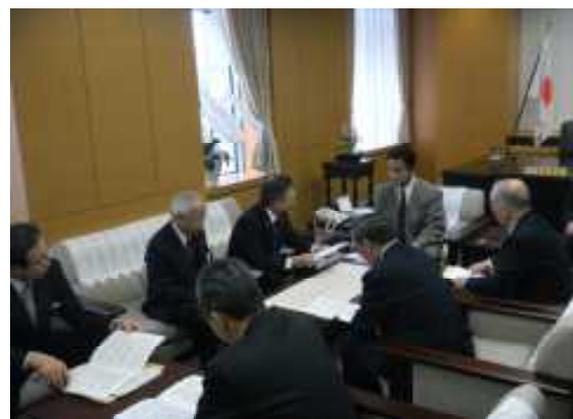


【鴨下幹事長代理】

- 1年半野党の中で、やれることはやってきたが、歯ざしりしていることもたくさんある。除染、補償の問題は、それぞれの利害を調整すると異論のあることも確か。積極的に国が責任を持って行うことが必要。
- 時の政権は、丁寧に被災地の声を聞いてボトムアップで政策を決めていくべき。

3 文部科学省（14：30～14：45 文部科学省 東館11階 那谷屋政務官室）

対応者：文部科学大臣政務官 那谷屋正義



【那谷屋文部科学大臣政務官】

- センターの体制については、件数の割に対応する者が少ない。この強化のため、対応する者の数を倍以上にするよう弁護士会にお願いしているところ。首都圏全体で人員体制を整えるようにしたい。
- 指針に触れていないものについても、指針はあくまで最低基準であり、文科省三役から東電に対し直接、被害者の立場に立って対応するよう言っているが、それでも申立が3千件以上も取り残されている状況であり、申し訳ない。
- どうすれば賠償対象となるのか住民が分かるように、また、和解仲介案が個々に違っては公平性に欠けるため、公平になるよう総括基準をさらに検討する必要がある。
- 時効については、民法で3年という話があるが、ハードルが高い。
- 特措法で従来のものとは違うものとして、政治判断するという考えもある。責任をとるべきところが、とらなかったということがないようにしたい。

4 民主党（15：20～35 衆議院本館 2階 第15控室）

対応者：政調会長代行福島特命担当 参議院議員 増子輝彦



【増子参議院議員】

- 1年8か月が経ったが、復興再生は不十分であり、1日も早く復興再生が必要。われわれもしっかり福島復興再生に尽力する必要があるが、政治空白を作ってしまった。残された参議院で対応する。
- 風評被害の対応などスピードアップして行う。関係省庁の横の連携を取って対応する。時効の対応、除染、健康管理も徹底してやる。
- 国と東京電力は加害者であり、いかがですかと持ってくるのが当然である。福島の復興再生に党を上げて、超党派の中でしっかり行う。

<東京電力>

□ 日 時 平成24年11月19日（月） 16:00～17:00

□ 要望者 会 長 佐藤 雄平（福島県知事）
副 会 長 轡田 倉治（福島県商工会連合会長）
副 会 長 瀬戸 孝則（福島県市長会長、福島市長）
副 会 長 佐藤 正博（福島県町村会長、西郷村長）
副会長代理 但野 忠義（JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会副会長）
代表者会議議長 村田 文雄（福島県副知事）

□ 対応者（東京電力（株））

代表執行役社長 廣瀬 直己
代表執行役副社長 内藤 義博
代表執行役副社長 石崎 芳行（福島復興本社（仮称）代表予定）
常務執行役 新妻 常正（福島原子力被災者支援対策本部副本部長）
福島原子力被災者支援対策本部支援総括部長 村永 慶司
福島原子力被災者支援対策本部福島原子力補償相相談室長 小川 敬雄

□ 内 容

会長（知事）から、東京電力本店3階会議室において、要求書を手交し、原子力損害賠償の完全実施に関する緊急要求を行った（マスコミ公開）。





【会長（知事）】

- 先日、双葉郡の町村長と郡内を半日視察してきたが、田、畑、森林を目の当たりにし、その風景を見て、一日も早く復旧、復興をしなければならないと改めて強く感じた。
- そのためには被災者の生活や事業の再建が必要であり、十分な財物の賠償が前提となる。しかしながら、その支払いは全く遅いと言わざるを得ない。
- 東京電力には、事故によって理不尽な苦労を強いられている被害者の現状、被災地域の厳しい実態を十分に踏まえ、被害者の立場に立った賠償をしっかりと迅速に行ってほしい。
- また、地震、津波による被害がある場合にも柔軟に対応されたい。
- さらに、自主的避難等の賠償については、子ども・妊婦に限らず、避難者のみならず、滞在者に対しても確実に賠償の対象とし、本県の被害状況を十分に踏まえ対応すること。

【瀬戸市長会長（福島市長）】

- 自主的避難者に対する賠償については、昨年も審査会で言っているとおり、自主的に避難された方々が悲慘な思いをしているが、避難したくてもできない方も一方にいる。もし、自主的避難者だけが対象なら、帰ってきたときに、地域社会が分裂することが怖い。自主的避難者は実費がかかっているが、残っている人のお金では換算できない苦痛にも配慮してほしい。中通り、会津地方でそれぞれ思いは違うが、放射能に対する不安は一緒であるものの、中々、日常生活の状況は伝わりにくい。

- 年が明けても、県民それぞれがあまり口には出さないが、内々には全ての県民が心に思っていることである。分け隔てのない補償をお願いする。

【佐藤町村会長（西郷村長）】

- 町村会として、先日、浜通りに行ってきた。広野町に集結し、檜葉町から立入した。檜葉町から北は真っ黄色、雑草だらけだった。人が入れないことを実感し、生活感がなく、青空だけの状況である。双葉郡が壊された。
- 西郷村には、400人の方が避難している。帰れないのであれば、早く道筋を示してほしい。ある家族は、祖父、祖母は三春町の方に、嫁と孫は学校の関係から西郷村に、父は仕事の関係からいわき市に、3分割されているそういう家庭がいっぱいある。
- 仮置き場や給食の問題など、事の原因は、放射能は健康にどのように影響するのかということであり、原子力を運営するものとして、政府と一体となって、対応すること。

【轡田商工会連合会長】

- 戻った方は、まだまだ、ごく一部。人のいない所で商売は成り立たない。いつ戻れるのかが分からないと、事業を再開できない。別な地域で再開するにしても、事業の資金がない。財物補償をしっかりとしてほしい。われわれは一日でも早く汗を流してお金を稼ぎたい。
- 福島市の事業主は果樹の市場に出せないものを利用して、ジュースの元を作っているが、大きいメーカーほど、全然買ってくれない。春は桃、今はリンゴが売れず、冷凍庫に満載しており、リース料のお金もかかる。120人の会社で、3分の1や半分くらいの従業員に休んでもらっている。切実な状況。現実には、福島は桃、リンゴは放射能の問題は何もないのかかわらず、消費者は避けている。

【但野JA協議会副会長】

- 前回、廣瀬常務のときに、営業損害の賠償についてお願いをしたときに、迅速な賠償ができないのは、東京に居て、賠償審査をしているからだと申し上げた。結果、今月になって、福島に分社をしていただくことに感謝する。
- 財物損害の賠償手続きにおいて、東電はたくさんの書類をごく当たり前に請求する。大変な混乱な状況になる。簡便な方法で手続きができるようにすること。

【廣瀬社長】

- 昨年の3月11日以来、1年8か月が経過し、ご迷惑を掛けていることにお詫び申し上げます。
- 賠償は、昨年の4月、5月の仮払いから始まり、スピーディーに対応することができず、お叱りを受けている。1万人体制ではあるが、順調ではない。スピード、公平性、個々の事情に応じて、きめ細やかに対応ができていない。引き続き、うまくいっていない点は、改めて少しでも早くしっかりとした対応ができるようにした

い。

- 財物賠償について、予定時期から半年近く遅れていることは申し訳ない。一部家屋等の修理等の費用について受付、支払をしているが、土地、建物の所有者が、登記簿上で確認できないところをどう詰めていくのかが難しい問題である。本来の土地、建物について、問題をクリアし、早く進めたい。
- 地震、津波で被害を受けた建物については、一律に賠償しないということではなく、一つ一つの状況を見て一定規模の賠償をできるようにしていく。土地は問題なく、本来どおり賠償していく。
- 知事、福島市長から話のあった自主的避難等の賠償については、先々週の発表のとおり、この3月から5月の間における大規模な振込等手続きの反省を踏まえ、しっかりと迅速にやる。12月中に示したいが、最終的に詰めているところ。
- もとより、知事には、10月31日に申し入れを受け、それを踏まえ、これから対策を講じていく。既にご案内のとおり、経営方針に定めているとおり、福島の対策について全責任をもって、しっかり果たしていくことが原点であり、全社員がしっかりと共有して取り組む。
- まず、一つの手始めとして、復興本社は福島県に置き、迅速に賠償を行っていく。現場の状況を確認して、個別の事情を伺って、少しでも迅速な対応を行う。引き続き、ご意見を承りながら、今後ともしっかりと確な対応を行う。

【瀬戸市長会長（福島市長）】

- 福島市も対応しているが、住民にとっては、除染の問題が一番である。被災地への賠償と繋がっている。法定受託義務として自治体が除染を懸命にやっている。
- 仮の町の受け入れ、災害復興住宅など、これから国をあげて進めていくべきだが、賠償は根っこに強く重くあることを理解いただきたい。
- 被災者を受け入れている側から言っても、復興は県全体の問題であることを申し上げたい。

【村田副知事】

- 社長から何もコメントはなかったが、時効は大きな問題であり、しっかりと迅速に検討し、賠償を受けられない人が出てこないよう東電の責任で対応してほしい。

【知事（会長）】

- いま、協議会のそれぞれの代表、副会長から話しがあったが、大事なことは、もう1年8か月が過ぎており16万人の方が避難を余儀なくされていること。将来を見通せない実態、現場の状況、感覚をしっかりと受けてとめて、誠実に十分、迅速な対応をしっかりとすることだ。それぞれご意見を申し述べたが、最後の言葉をしっかりと守って頂きたい。